

株式会社エス・シー・アライアンス SCAサウンドソリューションズ社 取り扱い製品（標準品）保証に関する規定

■ 概要

この規定は、株式会社エス・シー・アライアンス SCAサウンドソリューションズ社（以下、弊社とする）が輸入販売している海外メーカー製品、国内メーカー製品、及びscmade製品（自社製品）についての保証に関して、その内容を定めるものです。

第一条（対象）

- 当規定が適用される対象は下記のいずれかとします。
 - 弊社が代理店業務を行う海外メーカーが製造し、弊社より販売した履歴のある製品
 - scmade製品
- 前項に該当する製品において、お客様が通常使用されている際に不具合や故障が発生し、機器が本来有すべき機能が失われその機能が使用できない状態が継続していると弊社で判断された場合は、お客様からの要請により、弊社もしくはメーカーによる修理等の対応を行い、機能回復に努めます（※Masterclock製品は原則としてメーカーでの修理となります）。
- 前項に該当する事象が発生した場合でも、下記の状況であると弊社が判断した際には、その対象から除外することがあります。
 - メーカーが想定する以上の使用条件や環境、使用頻度や回数及び製品の寿命に影響を及ぼすような高負荷な使用をされていた場合
 - 当該機器以外、もしくはお客様の既存機器や装置・システムにおける問題が原因の場合
 - 当該機器の目的外使用、不適当な取り扱い、及び取扱者の過失により発生した事象が原因の場合
 - 弊社担当者、及び弊社が指定した従事者以外が行った修理、改造、機器の移動・運搬等による故障、損傷が原因の場合
 - 風水害、土砂災害、地震、火災、落雷その他の天災地変、及び戦争、紛争、テロ、公害、電源異常（商用電源の異常電圧等）等、事件・事故により発生した事象が原因の場合

第二条（期間・内容）

- お客様からのお申し出により、対象となる製品に不具合や故障が発生して対応が必要となったと弊社で判断した場合、弊社より納品した時期からの経過期間に応じ、下記いずれかの対応を実施します。
 - 納品後90日以内：無償にて修理または交換対応
 - 納品後91日～1年以内：無償にて修理対応
 - 納品後1年経過後～10年以内：有償にて修理対応
 - 納品後10年経過後：原則として有償にて修理対応を行うが、修理に必要な部品が枯渇した等の理由により修理不可の場合は同型番の新品もしくは後継機種へ更新をご案内
- 前項の経過期間については、当該機器を弊社からお客様へ納品した時期より起算します。代理店・販売店等を経由してエンドユーザー様に納品された場合は、弊社から代理店・販売店等に納品した時期を基準とします。また経過時間については、弊社に対しお客様から当規定に基づく対応を依頼する旨の連絡をされた時期を基準として算定します。
- 海外メーカー製品の場合、各海外メーカーによる保証規定は日本国内では適用されないものとします。

第三条（手順）

当規定に基づき、お客様より弊社に対応を依頼される際には、下記の手順通りに進めるものとします。

- お客様より弊社営業担当者宛に連絡をお願いいたします。

電話：03-5667-9678 メール：support@ss.sc-a.jp

(弊社営業時間にて受付 / 平日：午前10時から午後6時まで、年末年始を除く)

対応を希望される当該機器の型番、シリアルナンバーを必ずお伝えください。

さらに、症状や頻度などの不具合・故障内容をできるだけ詳しくお知らせください。

- その後、お客様より弊社宛に当該機の発送をお願いいたします。

〒134-0003 東京都江戸川区春江町5-11-2

株式会社エス・シー・アライアンス SCAサウンドソリューションズ社 宛

- 当該機器が弊社に到着後、症状の診断を行って対応内容を検討の上、お客様へご案内いたします。

第四条（費用）

- 当規定に基づき有償での対応を実施する場合の費用については、下記の通りに定めます。
 - お客様から弊社へ当該機器を発送される際の送料は、お客様ご負担といたします。
 - 当該機器の診断料として1案件毎に10,000円（税別）を申し受けます。当該機器を弊社に発送された時点で、診断料を申し受けることをお客様からご了承頂けたものとします。
 - 修理費用の総額は、弊社もしくはメーカーによる診断に基づきお客様へ見積書を提示します。その内容に対してお客様から承認を頂いた後に修理作業を開始します。
 - 見積書提示後、見積書の有効期限を過ぎてもお客様から修理実施可否のご連絡がなかった場合は、修理実施せずという意思表示をされたと判断し、当該機器の返送、及び診断料、返送の際の送料を申し受けます。

第五条（保証による対応実施後の対応）

- 当規定に基づき当該機器に対して交換や修理等を実施した後、再度同様の不具合や故障が発生し、原因が従前での対応の際と同一だった場合は、弊社による対応が完了した時期からの経過期間に応じ、下記いずれかの対応を実施します。

【交換の場合】

- 納品後90日以内：無償にて再交換または修理対応
- 納品後91日経過後：有償にて修理対応

【修理の場合】

- 納品後90日以内：無償にて再修理対応
- 納品後91日経過後：有償にて再修理対応

第六条（免責事項）

- 保証内容は当規定に基づく内容を上限とし、当該製品の不具合や故障により発生したことによるお客様の機会損失や逸失利益を含め、いかなる損害も保証対象から除外するものとします。
- お客様先への技術者派遣、当該機器の取り付けや取り外し、移設、機器設置後の調整、技術指導、試運転立ち合い等は保証内容には含まれません。それらの対応が必要な場合には別途弊社営業担当者よりご案内します。
- 弊社より販売する全ての機器は一般工業向けの汎用製品として設計・製造されたものです。生命・財産に多大な影響が予測される用途に使用された場合には、当規定の適用対象外とします。
- 当規定は、当該機器の日本国内での使用を前提とします。日本国外での使用が前提となる場合は当規定の適用対象外とします。
- 当規定の内容の全部、または一部については、事前の予告なく変更することがあります。あらかじめご了承ください。
- 製品に記録されたデータや設定は、修理作業により消去、変更がされる場合があります。あらかじめデータのバックアップや設定を記録のうえ修理をご依頼ください。

以上

2026年3月 一部改定

2023年12月 一部改定

2022年9月 一部改定

2017年5月 規定